

IV 道路周辺の環境

本章では、自動車公害について簡単に説明した上で、加西市内の道路周辺環境の状況を整理しています。

自動車公害の概要と加西市内の道路周辺環境の状況

自動車公害とは、自動車の走行や駐停車時のアイドリングにより、大気汚染、騒音、振動が発生する状態をいいます。大気汚染については、排ガス規制や自動車メーカーによる技術開発によって、騒音、振動については規制強化や交通網の整備等により改善が図られています。

加西市では毎年、自動車騒音常時監視マニュアル、面的評価支援システム等に基づき、必要な調査・測定を実施しています。

道路周辺の大気環境については、従来、兵庫県が所有する移動観測車によって測定を行ってきましたが、県の方針により平成25年度をもって終了しました。しかし、平成28年度に、第2次環境基本計画の策定に係る加西市環境審議会を開催したところ、複数の審議員から、市内の道路周辺の大気環境について心配の声が上がりました。これを受け、当市単独事業として移動観測車による道路周辺環境測定を再開しました。

令和6年度をもって、道路周辺環境大気測定は、一定の成果を得たので終了しました。

1 道路近傍騒音調査

道路近傍騒音調査では、道路端における騒音の大きさを測定しています。令和6年度実施分2地点とも環境基準を満たしています。

路線名	測定地点	測定年度	等価騒音レベル dB(A)		騒音環境基準 達成状況		要請限度 達成状況	
			昼間	夜間	昼間 70db	夜間 65db	昼間 75db	夜間 70db
中国自動車道	北条町栗田	R6	54	48	○	○	○	○
三木宍粟線	北条町北条	R6	65	56	○	○	○	○
中国自動車道	都染町	R5	51	48	○	○	○	○
三木宍粟線	鶴野町	R5	68	59	○	○	○	○
三木宍粟線	北条町北条	R5	68	60	○	○	○	○
多可北条線	北条町古坂	R5	65	60	○	○	○	○
一般国道372号	繁昌町	R4	71	67	×	×	○	○
三木宍粟線	繁昌町	R4	69	61	○	○	○	○
多可北条線	河内町	R4	67	60	○	○	○	○
玉野倉谷線	玉野町	R3	67	62	○	○	○	○
高砂北条線	三口町	R2	60	56	○	○	○	○
豊富北条線	山下町	R2	66	57	○	○	○	○
高岡北条線	山枝町	R2	67	62	○	○	○	○

2 自動車騒音の面的評価結果

令和6年度道路近傍騒音調査の結果を基に、道路端から50メートルの範囲を道路に面する地域として、この範囲にある住居等が、環境基準を超える自動車騒音を受けているかどうかを計算シミュレーションによって評価しています。評価の結果は下表のとおりです。

	戸数(戸)				
	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過	計
全体	3,288	0	0	6	3,294
近接空間 昼 70db 夜 65db	1,351	0	0	6	1,357
非近接空間 昼 65db 夜 60db	1,937	0	0	0	1,937

※ 近接空間とは、「騒音に係る環境基準について(平成10年9月30日環告第64号)」における幹線交通を担う道路に近接する空間で、下記の区分に応じ、道路端からの距離により特定される範囲

ア 2車線以下の車線を有する幹交通担う道路 15メートル

イ 2車線を超える車線を有す幹交通担う道路 20メートル

3 道路周辺環境大気測定結果

	一酸化窒素 (NO)				二酸化窒素 (NO ₂)				浮遊粒子状物質 (SPM)		
	1時間値の 1日平均値		1時間値の 最高値		1時間値の 1日平均値		1時間値の 最高値		1時間値の 1日平均値		1時間値の 最高値
	平均	最高			平均	最高			平均	最高	
単位	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	
環境基準	-	-	-	0.04 ≤ 0.06	-	-	-	0.10 以下	-	0.20 以下	
年度	測定場所										
県による道路周辺環境調査は平成 25 年度をもって終了。平成 28 年度より加西市単独で道路周辺環境大気測定開始。											
R2	北条町	県道三木宍粟線	0.003	0.012	-	0.015	0.024	-	0.037	0.045	-
R3	北条町	県道三木宍粟線	0.002	0.007	-	0.005	0.020	-	0.013	0.026	-
R4	北条町	県道三木宍粟線	0.001	0.007	-	0.005	0.010	-	0.005	0.011	-
R5	北条町	県道三木宍粟線	0.000	0.001	-	0.005	0.009	-	0.001	0.008	-
R6	北条町	県道三木宍粟線	0.001	0.001	-	0.004	0.010	-	0.002	0.011	-
令和6年度をもって、道路周辺環境大気測定は、一定の成果を得たので終了しました。											